

デマンド交通の実証実験実施について

区では、令和3年度に廃止となったコミュニティバス「町屋さくら」のルートにおいて、交通の代替手段を持たない高齢者等の交通弱者を対象とした福祉的な交通手段として、利用者のニーズに応じて運行するデマンド交通の検討を行ってきた。

この度、区内のタクシー事業者と連携し、既存のタクシー車両及び予約システムを活用したデマンド交通の運行計画がまとまったので、下記のとおり実証実験を行う。

1 実証実験の概要

- ・運行者 三和交通（株）、大日本交通（株）、東京合同自動車（株）
- ・運行区間 清掃事務所前～町屋駅前（別紙参照）
- ・運行期間 令和5年7月上旬から令和6年3月下旬まで（約9か月間）
※各運行事業者が3か月間ずつ（平日60日）運行する予定
- ・運行曜日 平日（月曜日から金曜日まで）、土日祝は運休
- ・運行時間 午前10時から午後3時まで（20便/日）
- ・運行車両 タクシー車両1台（5名乗り）※予備車1台
- ・運賃 大人運賃300円/回、小人（未就学児除く）運賃150円/回
- ・利用方法 スマートフォンのアプリ及び電話による事前予約

2 実証実験の概算費用

運行に係る経費（車両借上費、運転手人件費、燃料費、予約システム費、予約オペレータ費等）から運賃収入を差し引いた額を荒川区が負担する。

運行関連経費	システム関連経費	運賃収入 (見込み)	区の負担額 (見込み)
4,600 千円	4,500 千円	2,100 千円	7,000 千円

3 本格運行への移行の基準とする乗客数の想定

1日当たりの乗客数の平均が20人以上

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年5月中旬 国土交通省へ実証実験の申請、町会等への周知

7月上旬 実証実験開始

令和6年1月下旬 地域公共交通会議開催（中間報告）

5 23区におけるデマンド交通実証実験の実施状況 ※令和5年4月時点

自治体名	実証実験の実施	実験期間
荒川区	○(予定)	R5.7 上旬~R6.3 下旬(予定)
千代田区	×	—
中央区	×	—
港区	○	R3.11.12~R3.12.6
新宿区	×	—
文京区	×	—
台東区	×	—
墨田区	○	R4.11.1~R4.12.28
江東区	×	—
品川区	×	—
目黒区	×	—
大田区	○	—
世田谷区	○	1回目: R2.11.19~R3.8.31 2回目: R4.1.17~R4.2.13
渋谷区	○	R3.7.1~R4.6.30
中野区	×	—
杉並区	×	—
豊島区	○	R4.4.18~(実証実験中)
北区	×	—
板橋区	×	—
練馬区	×	—
足立区	×	—
葛飾区	×	—
江戸川区	×	—

※その他多摩地域での実施自治体

青梅市、町田市、国立市、東久留米市、武蔵村山市、あきる野市

運行区域及び乗降場所位置図

別紙

